

## 国立大学法人滋賀大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(前文) 法人の基本的な目標</b></p> <p>滋賀大学は、Society5.0時代を牽引するデータサイエンス分野で日本初かつ全国的な教育研究拠点を持ち、さらに、近江の歴史と文化を背景に豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い経済領域の教育研究や未来世代の成長を育む教員養成の機能を有している。「湖国から世界へ」と広がる知の拠点として、知の継承、知の開拓、知の還元を担い、ニューノーマルな時代への転換期において社会の持続的な発展に貢献することを目指す。そのために、社会・地域・産業界とのネットワークを積極的に構築し、世界を導く新たな価値の創造に取り組むとともに、それを担う高い能力を有する人材を育成する。それらを通じ、新たな社会を切り開く変革の駆動力として「未来創生」に貢献する大学を目指し挑戦し続けていく。</p> <p>教育においては、新たな社会における価値創造を担いうる人材の育成を目指し、「未来創生」型の文理融合教育を確立していく。そのために、学内のみならず、産業界、地域社会、他の大学等教育研究機関との連携を柔軟に組み合わせ、新時代に必要とされる基礎力（リベラルアーツ、データサイエンスリテラシー）教育を基幹とし、深い専門知と実践力を修め、変動する社会のニーズに機動的に対応しうる人材育成を展開するとともに、社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養うことのできる教育体系を構築していく。</p> <p>研究においては、不断の真理探究への取組を通じ、新たな知の開拓とその豊富化・蓄積を図るとともに、学内外の学際的な協働を通じ新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進していく。特に、Society5.0時代の実現に向け、全学的に、企業・自治体等との組織的な連携強化を推進し、研究機能の高度化を図っていく。</p> <p>また、業務運営では、学長のリーダーシップの下に、自律的なガバナンス体制の強化、学生を含むステークホルダーへの説明責任の明確化に取り組む。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに準拠した運営の質の向上や、積極的な広報活動、社会との対話を踏まえ、業務運営を改善していく。</p> <p>これらの基本的な役割を果たすために、中期目標は以下のとおりとする。</p>	
<p>◆ <b>中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 国内初のデータサイエンス領域の専門学部及び研究科を有する全国的な教育研究拠点として、多くの企業等と連携した共同研究、先端研究の展開及び高度人材の育成等を通じて、AIを含むデータサイエンスの社会実装を推進し、データサイエンス教育研究の発展と様々な産業のイノベーション・競争力強化に貢献する。【独自】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) データサイエンスの全国的な教育研究拠点として、企業等との連携に基づく緊密なコミュニケーションにより、社会動向の変化や産業界・地域のニーズを把握し、問題意識を共有しながら、様々な課題解決のための共同研究等を推進する。また、社会人に対する大学院レベルのリカレント教育をも組み込んで、基礎レベルから修士レベルのエキスパート、博士レベルの棟梁人材まで一貫した教育プログラムを推進する。こうした先端研究や人材育成、企業等との連携の成果を発信し、人的・財政的投資を呼び込み、この活用により我が国初の本格的なデータサイエンス教育研究のさらなる高度化を進め、その社会実装を通じてイノベーションに貢献する。

評価指標	(1)-1 企業等との共同研究、受託研究、受託事業などの連携件数について、第3期中期目標期間以上の水準を達成 (1)-2 データサイエンスリカレント教育プログラムの受講者数を第3期中期目標期間に比して増加 (1)-3 上記プログラム修了者アンケートによる満足度に対する肯定的評価（7割以上）の獲得 (1)-4 企業等からの外部資金獲得額について、第3期中期目標期間以上の水準を達成 (1)-5 企業等からの受入れ教員数、担当授業数を第3期中期目標期間に比して増加
------	---

(2) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

(2) Society5.0時代における滋賀県を中心とした近畿・中部圏の地域社会の課題解決に向けて、教育、経済、データサイエンスの教育研究領域を持つ本学の強みを生かし、自治体・教育機関・企業・経済団体と協働し、地域資源の持続的活用と地域社会の価値創造に貢献する。そのため、地域の自然環境、歴史遺産等の豊かな資源を生かして、新しい価値の発見・創造に向けた研究や人材、社会貢献のプロジェクトを創出する。

評価指標	(2)-1 地域の自治体・教育機関・企業・団体等との共同プロジェクト数を第3期中期目標期間に比して増加 (2)-2 地域の自治体や企業等を対象とした人材養成プログラムの参加者数を第3期中期目標期間に比して増加 (2)-3 地域の事業や計画等に参加する学生数を第3期中期目標期間に比して増加
------	--

(3) 地域経済界等との産学官連携コンソーシアム「近江テック・アカデミー」事業を通じて、子供から社会人に至るデジタル教育、地域企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）のサポートやリモートオフィスなどを推進し、本学の知的資源を活用しつつ、地域イノベーションの起点を形成する。

評価指標	(3)-1 「近江テック・アカデミー」事業への本学の貢献（役員、構成員としての参画） (3)-2 学生の参画（第4期中期目標期間中延べ24名以上）を通じた当該事業への貢献
------	--

(3) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

(4) 循環型社会、デジタル社会、長寿社会等として特徴づけられる現代社会における豊かさの質の向上に貢献していくため、ビジネス・社会分野、教育分野における自治体や企業等との連携を推進し、人材や資金面での協力関係を構築していくを通じ、これら分野の教育研究力を高度化していく。

評価指標	(4)-1 自治体・企業等との連携・参画を得て実施する教育プログラム（学生インターンシップ、企業等による提供講義を含む）の数を第3期中期目標期間より拡充 (4)-2 環境・健康・教育などESG・ESD分野での共同研究等の件数を第3期中期目標期間より増加
------	---

## 2 教育

(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。  
(学士課程) ⑥

## 2 教育に関する目標を達成するための措置

(5) 「知」の蓄積と融合による人間や社会の総合的理解と課題解決の重要性を受け、「総合知」の創出・活用に資するべく共通教養教育を改革する。具体的には、文理融合の基盤となるデータサイエンスリテラシー科目の必修化をはじめ、リベラルアーツ教育を全学的に展開する。これにより創造力、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力、論理的思考と規範的判断力を有する人材の養成機能を強化する。

評価指標	(5)-1 データサイエンスリテラシーに関する全学共通教養科目の履修率100%の達成 (5)-2 学生アンケートにおける改革後の全学共通教養科目に対する肯定的評価（7割以上）の獲得 (5)-3 外部評価における改革後の全学共通教養科目に対する肯定的評価の獲得
------	---

(6) 複数の専門分野の知見を持ち、幅広い視野から課題にアプローチできる人材を養成する。そのため、学部間の専門教育課程の連携を発展させ、分野横断型の教育プログラムとして、専門×AI・データサイエンスの応用力を育成するプログラムを整備する。

評価指標	(6)-1 学部間連携による専門×AI・データサイエンス教育プログラムの確立 (6)-2 学部間連携による専門×AI・データサイエンス教育プログラム履修者数を第4期中期目標期間中に120名以上 (6)-3 プログラム修了者及び就職先アンケート等により、学生のAI・データサイエンス応用力の修得に対する肯定的評価（7割以上）を獲得
------	--

(7) 専門課程で学ぶ知を基礎として、社会の課題への応用力を有する人材を養成するため、PBL科目等の実践型教育プログラムを全学的に充実させる。また、学生が新たな取組にチャレンジする精神を涵養するためのアントレプレナーシップ教育環境を整備する。

評価指標	(7)-1 PBL科目数を第3期中期目標期間より増加 (7)-2 卒業生及び就職先アンケート等における社会課題への応用力の修得に対する肯定的評価（7割以上）の獲得 (7)-3 アントレプレナーシップ教育体制の確立
------	--

(8) 経済学部においては、国内最大規模の陣容と多様な専門分野を生かし、入学後の総合的な学修や基礎科目の履修を通じて専攻を決めるレイトスペシャライゼーションの考え方に立って、他分野の知見にも触れ幅広い視野から問題にアプローチできる人材の養成に向けた学科別教育課程構成の見直しを実施するとともに、分野横断的な教育課程を構築し、広範多様な基礎学力を培ったうえで、深い専門教育を体系的に修得させる。

評価指標	(8)-1 レイトスペシャライゼーションを核とした経済学部教育課程改革の実施 (8)-2 レイトスペシャライゼーションの履修モデルの構築及びそれに対する外部評価における肯定的評価の獲得 (8)-3 学生アンケート等におけるレイトスペシャライゼーションによる教育課程に対する肯定的評価（7割以上）の獲得
------	--

(9) ニューノーマルな社会の中の大学に向けて、オンライン授業方法の創意工夫や充実を図るとともに、オンライン・リモートを積極的に活用するハイブリッド型教育を展開し、さらに学内外の教育資源を効果的に組み合わせることにより、柔軟で複合的な学びを実現する。

評価指標	(9)-1 オンライン授業・遠隔授業による全学共通教養科目を年間10科目以上開講 (9)-2 オンラインを活用した単位互換科目を第3期中期目標期間最終年度より拡充 (9)-3 学生アンケートにおけるハイブリッド型授業科目に関する肯定的評価（7割以上）の獲得 (9)-4 外部評価におけるハイブリッド型授業科目に関する肯定的評価の獲得
------	---

(5) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

(修士課程) ⑦

深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

(10) Society5.0時代の実現に向けて不可欠である高度なデータサイエンス人材の養成を推進する。その際、データサイエンスの応用領域の拡がりに即し、他分野の研究者や企業等との先端的で複合領域的な共同研究等への学生の参加を推進することにより、高度な研究能力を修得させる。また、データサイエンス領域における卓越した教育研究拠点としてハイレベルのデータサイエンティスト育成プログラムを充実させ、産業界・アカデミアをリードする人材を養成する。

評価指標	(10)-1 データサイエンス研究科への企業派遣学生数を第4期中期目標期間中に80名以上 (10)-2 大学院生が参加する共同研究受入れ数・学術指導件数を第4期中期目標期間中に延べ12件以上 (10)-3 修了生アンケート及び派遣元企業への意見聴取等によるデータサイエンス能力向上に対する肯定的評価(7割以上)の獲得
------	--

(11) 国内大学におけるデータサイエンス教育・研究力強化を進めるため、大学共同利用機関法人「情報・システム研究機構」統計数理研究所等と協働し、統計学の専門教員の早期養成を目指す「統計エキスパート人材育成事業」に取り組むことを通じ、統計エキスパート人材養成の好循環システムを構築する。

評価指標	(11)-1 第4期中期目標期間中に統計エキスパート人材を160名輩出
------	-------------------------------------

(6) 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

(12) ダイバーシティ教育を教員養成の重要軸に据え、学士課程、特別支援教育専攻科、教職大学院による教育プログラムの一体的運営を強化しつつ、高い実践力を持った教員を養成する。そのため、附属学校や、障害児者の支援を目的とする音楽教育支援センター等の活用を含め、教育施設での実習を含むカリキュラムの充実に取り組む。

評価指標	(12)-1 ダイバーシティ教育に関する専門科目群の構築及び履修学生を毎年20名以上養成
------	--

(13) 未来の社会を構築する原動力となる現在の子供たちに、未来を想像させ、社会を未来に向かって発展させるべく学校での教育を行う「未来教師」を養成するために、教育現場でデータサイエンスを活用できる「教育データサイエンティスト」養成プログラムを拡大するとともに、環境などSDGsに関する学びやSTEAM教育などの問題発見・課題解決的で教科を横断した学びを充実させることで、新時代に対応する教育力を育成する。また、附属学校と連携してこれらの教育の現代的課題を中心に教材・授業の研究開発等を推し進め、その成果を人材養成に還元する。

評価指標	(13)-1 環境などSDGsに関する学びやSTEAM教育などの問題発見・課題解決的で教科を横断した学びを取り入れた科目数を第3期中期目標期間に比して増加 (13)-2 附属学校との連携による教育の現代的課題に対応したモデル教材、モデル授業の学外への発信数を第3期中期目標期間に比して増加 (13)-3 附属学校との連携で得られた成果を取り入れた授業科目数を第3期中期目標期間に比して増加
------	--

(14) 学部から博士課程（連合大学院）に至る一貫した高度な教育人材養成機能を強化する。そのため、Society5.0時代の教育人材へのニーズ、高度な学校経営の必要性、地域における教員需要を踏まえ、附属学校や他大学との連携を強化しつつ、新時代の教育分野における人材養成のあるべき姿を構築する。

評価指標	(14)-1 Society5.0時代の教員養成課程の構想の策定 (14)-2 学部・教職大学院・博士課程（連合大学院）の3課程全てを担当する教員の割合を第3期中期目標期間末より増加
------	--

(7) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

(15) データ駆動型社会における産業界や地域社会等の変化に応じて、数理・データサイエンス・AI等のリテラシーや応用力、人材の付加価値を高める専門知識・能力を付与する教育プログラムを構築し、一般社会人等を対象としたリカレント教育機会の提供を通じてキャリアアップを支援する。そのため、社会人向けプログラムの多様化や拡充、MOOC教材を活用したオンライン教育の展開等を推進する。

評価指標	(15)-1 社会人向けプログラムの受講者数を第3期中期目標期間に比して増加 (15)-2 上記プログラム受講者アンケートにおけるキャリアアップに対する肯定的評価（7割以上）の獲得
------	---

(16) 国内大学におけるデータサイエンス教育・研究力強化を進めるため、大学共同利用機関法人「情報・システム研究機構」統計数理研究所等と協働し、統計学の専門教員の早期養成など「統計エキスパート人材育成事業」に取り組む。

評価指標	(16)-1 第4期中期目標期間中に統計教員6名及び統計エキスパート人材160名を輩出
------	---

(17) 新時代における社会が求める高い付加価値をもった人材ニーズを踏まえ、自治体や企業等との連携を進めつつ、大学院レベルにおける社会人向け高度専門人材へのキャリアアップ機能を機動的に強化・推進する。

評価指標	(17)-1 大学院課程における社会人修了生を第3期中期目標期間に比して増加 (17)-2 大学院教育プログラムにおける社会人向け高度専門人材へのキャリアアップ機能に対する修了生・受講生の肯定的評価（7割以上）の獲得
------	---



(8) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学等と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

(18) 海外での学習体験参加者を拡大していくため、学生参加型の留学支援体制（国際交流アソシエイト）を構築するとともに、外国語学習支援等の留学支援教育プログラムの整備や短期研修を含む留学派遣プログラムの拡充を進め、学生の海外体験の機会を増加させる。

評価指標	(18)-1 海外派遣学生数について第3期中期計画期間平均比20%増を達成 (18)-2 グローバル化の企画や行事への参加学生数を第3期中期計画期間より増加
------	---

(19) 協定大学・国際教育NPO等との交換留学や連携教育プログラムを拡充するとともに、ダブルディグリー等の正規課程の留学生受入れプログラムの整備を進め、留学生受入れを拡大する。

評価指標	(19)-1 協定校等との連携による留学生受入れ年間50名以上 (19)-2 協定校等連携機関数を第3期中期計画期間に比して拡充
------	---

(20) グローバル人材養成のための啓発プログラムやオンライン交流企画等を通じ、様々な国際経験・異なる価値観に触れる機会を増加させることにより、学生の国際交流への関心や国際感覚を醸成する。

評価指標	(20)-1 グローバル化の企画や行事への参加学生数を第3期中期計画期間より増加（再掲） (20)-2 上記参加学生アンケートにおける国際感覚醸成に対する肯定的評価（7割以上）の獲得
------	--

<p><b>3 研究</b></p> <p>(9) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</p>	<p><b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(21) データサイエンス領域では、国内最高水準の研究拠点形成に向けて、外部資金の活用等により研究環境の改善、新たな研究プロジェクトの形成、若手研究者の活用を進め、統計学や情報学などの基盤研究を推進するとともに、様々な領域の研究者との融合研究を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1218 357 2141 496"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(21)-1 データサイエンス関連分野の科研費等外部資金の獲得額を第3期中期目標期間に比して増加 (21)-2 データサイエンス関連分野の研究論文や学会発表等による成果発表数を第3期中期目標期間に比して増加</td> </tr> </table> <p>(22) 本学の重点研究領域としてきた環境やリスク分野の研究を発展させ、データサイエンス領域との連携も含め、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関し様々な理論的・実証的研究を行う「未来社会研究」を推進するとともに、本学の基礎研究の基盤を築くため、研究資金を配分する枠組みを整備し、必要な資源を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="1218 700 2141 839"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(22)-1 未来社会研究助成制度（仮称）の新設等を含めた助成制度の再編 (22)-2 研究助成制度への資金配分を第3期中期目標期間に比して拡大</td> </tr> </table>	評価指標	(21)-1 データサイエンス関連分野の科研費等外部資金の獲得額を第3期中期目標期間に比して増加 (21)-2 データサイエンス関連分野の研究論文や学会発表等による成果発表数を第3期中期目標期間に比して増加	評価指標	(22)-1 未来社会研究助成制度（仮称）の新設等を含めた助成制度の再編 (22)-2 研究助成制度への資金配分を第3期中期目標期間に比して拡大
評価指標	(21)-1 データサイエンス関連分野の科研費等外部資金の獲得額を第3期中期目標期間に比して増加 (21)-2 データサイエンス関連分野の研究論文や学会発表等による成果発表数を第3期中期目標期間に比して増加				
評価指標	(22)-1 未来社会研究助成制度（仮称）の新設等を含めた助成制度の再編 (22)-2 研究助成制度への資金配分を第3期中期目標期間に比して拡大				
<p>(10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰</p>	<p>(23) 研究活動を通じた社会への貢献を持続的に達成していくための人事政策の基本方針を定め、クロスアポイントメントや特別招聘教員等様々な人事制度の活用、給与制度の改善を通じて、研究者の多様性を確保していく政策を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1007 2141 1077"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(23)-1 クロスアポイントメント適用教員や特別招聘教員数について第3期中期目標期間以上の水準を達成</td> </tr> </table> <p>(24) 若手研究者を民間企業から受け入れる仕組みや任期付き助教制度を整備することによりキャリアパスの多様化・流動性を向上させる。また、研究支援制度の強化や部局へのインセンティブ制度の導入、ライフイベントに応じたキャリア支援の改善等を通じて、研究者の多様性を高める。特に、若手、女性研究者の比率向上に重点を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1283 2141 1353"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(24)-1 若手研究者比率16%以上を達成 (24)-2 女性研究者比率25%以上を達成</td> </tr> </table>	評価指標	(23)-1 クロスアポイントメント適用教員や特別招聘教員数について第3期中期目標期間以上の水準を達成	評価指標	(24)-1 若手研究者比率16%以上を達成 (24)-2 女性研究者比率25%以上を達成
評価指標	(23)-1 クロスアポイントメント適用教員や特別招聘教員数について第3期中期目標期間以上の水準を達成				
評価指標	(24)-1 若手研究者比率16%以上を達成 (24)-2 女性研究者比率25%以上を達成				

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑

(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(25) ガバナンス体制の強化に資するよう、適格な外部人材を学長選考・監察会議や経営協議会に登用する。また、教育研究活動に外部の知見を取り入れ高度化していくため、本学の教育研究、大学運営等の状況について学内外に報告する「自己点検・評価報告会」を改革し、社会の多様なステークホルダーの意見・評価を大学運営に生かす。

評価指標	(25)-1 経営協議会外部委員の選考方法・基準の明確化 (25)-2 自己点検・評価報告会の改革（参加者の多様化、意見聴取の強化） (25)-3 学生との意見交換の制度化
------	--

(26) 学長のリーダーシップによる大学運営におけるガバナンス体制の強化や内部統制の実質化のため、監事監査や学長選考・監察会議による学長の業務実績評価はもとより、外部のステークホルダーが参加する自己点検・評価報告会での業務実績報告等を適切に実施する。

評価指標	(26)-1 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況に対する経営協議会委員、監事の意見の適切な反映 (26)-2 自己点検・評価報告会における業務実績報告の適切な実施 (26)-3 全学部における外部評価の適切な活用
------	---

(27) 教育研究の基盤となる環境整備のため、国の財政措置の状況を踏まえてキャンパスマスタープランの見直しを行う。またキャンパス全体が学生・教職員・地域社会の共創の場として機能することを目指し、既存施設の有効活用に取り組むとともに、多様な利用者や環境に配慮した施設整備を推進する。

評価指標	(27)-1 キャンパスマスタープランに沿った整備計画の着実な実施 (27)-2 キャンパスマスタープラン等の適時適切な見直し
------	--

(28) 施設の適切な維持保全のため、老朽化等調査を毎年実施して財務・施設マネジメント委員会において評価を行い、計画的に老朽化対策工事を実施することで機能向上と長寿命化に取り組む。

評価指標	(28)-1 老朽化等調査に基づく老朽化対策工事の適切な実施
------	--------------------------------

<p><b>III 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>(13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳</p>	<p><b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>(29) 社会と連携した教育研究の取組の強化を通じて、寄附金を中心とした外部資金収入を増加させる。</p> <table border="1" data-bbox="1216 284 2134 355"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(29)-1 第4期中期目標期間中に寄附金等収入として5億円を獲得</td> </tr> </table> <p>(30) 効率的な資金運用のため、リスク管理のもと適切な運用額にて多様化を図る。また、既存施設の有効活用に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1216 491 2134 531"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(30)-1 運用手法の多様化及び中長期間での資金運用の導入</td> </tr> </table> <p>(31) 学長のリーダーシップの下、経営に必要な情報を把握・分析し、中長期的視点に立った自律的な戦略に基づいて、資源の効果的な活用による機能強化を促進する。特に国内最高水準のデータサイエンス拠点として、教育研究環境の改善を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1216 699 2134 738"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(31)-1 成果や実績に連動させた予算配分方針の策定</td> </tr> </table>	評価指標	(29)-1 第4期中期目標期間中に寄附金等収入として5億円を獲得	評価指標	(30)-1 運用手法の多様化及び中長期間での資金運用の導入	評価指標	(31)-1 成果や実績に連動させた予算配分方針の策定
評価指標	(29)-1 第4期中期目標期間中に寄附金等収入として5億円を獲得						
評価指標	(30)-1 運用手法の多様化及び中長期間での資金運用の導入						
評価指標	(31)-1 成果や実績に連動させた予算配分方針の策定						
<p><b>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</b></p> <p>(14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑</p>	<p><b>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>(32) 教育研究、業務運営の状況を継続的に点検・評価し、質の保証及び改善・向上に取り組む仕組みである「内部質保証システム」を生かした大学経営を実現する。また、毎年度、自己点検・評価の結果に基づくステークホルダーとの対話を実施し、そこで得られた意見・要望に基づき、本学の諸活動において改善を進める。さらに、社会からの一層の理解・支援を得るため、教育研究活動等の情報と組み合わせた形でコストの情報を学外に向けて積極的に情報発信し、双方向の対話を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1216 1133 2134 1345"> <tr> <td rowspan="3">評価指標</td> <td>(32)-1 自己点検・評価報告会の改革（参加者の多様化、意見聴取の強化）（再掲）</td> </tr> <tr> <td>(32)-2 自己点検・評価報告会における内部質保証システムの有効性に関する肯定的評価の獲得</td> </tr> <tr> <td>(32)-3 統合報告書等によるステークホルダーへの情報発信の適切な実施</td> </tr> </table>	評価指標	(32)-1 自己点検・評価報告会の改革（参加者の多様化、意見聴取の強化）（再掲）	(32)-2 自己点検・評価報告会における内部質保証システムの有効性に関する肯定的評価の獲得	(32)-3 統合報告書等によるステークホルダーへの情報発信の適切な実施		
評価指標	(32)-1 自己点検・評価報告会の改革（参加者の多様化、意見聴取の強化）（再掲）						
	(32)-2 自己点検・評価報告会における内部質保証システムの有効性に関する肯定的評価の獲得						
	(32)-3 統合報告書等によるステークホルダーへの情報発信の適切な実施						

## V その他業務運営に関する重要事項

(15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊤

## V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(33) デジタル・キャンパスの実現に向けて、全学DX推進計画を策定し、デジタル技術やマイナンバーカードの活用等による関係者の利便性向上に取り組む。また、全学の事務システムについて、業務の継続性・検証可能性に留意しつつオンライン化を進める等の運営体制の整備を図り、一層の効率化を進める。

評価指標	(33)-1 全学DX推進計画の策定 (33)-2 マイナンバーカードが利用可能なシステムを第3期中期目標期間最終年度より拡充 (33)-3 オンラインで申請可能な事務手続きを第3期中期目標期間最終年度より拡充
------	---

(34) 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画に則り、学長のリーダーシップの下、デジタル・キャンパス化を支えうる大学全体の情報セキュリティ水準の維持・向上に取り組む。また、同計画については状況に応じて見直しを行い、適切に対応する。

評価指標	(34)-1 サイバーセキュリティ対策等基本計画に則った情報セキュリティ対策の着実な実施 (34)-2 サイバーセキュリティ対策等基本計画の適時適切な見直し
------	---

<b>VI 予算（人件費の見積を含む）、収支計画及び資金計画</b> 別紙参照								
<b>VII 短期借入金の限度額</b> 1. 短期借入金の限度額 7億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。								
<b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 1. 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2. 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし								
<b>IX 剰余金の使途</b> ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>								
<b>X その他</b> <b>1. 施設・設備に関する計画</b> <table border="1" data-bbox="1079 1011 2139 1187"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（石山）総合研究棟改修（自然科学系）</li> <li>・小規模改修</li> </ul> </td> <td>           総額            517         </td> <td>           施設整備費補助金（403）            （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（114）         </td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（石山）総合研究棟改修（自然科学系）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 517	施設整備費補助金（403） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（114）
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（石山）総合研究棟改修（自然科学系）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 517	施設整備費補助金（403） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（114）						
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

## 2. 人事に関する計画

- 学長のリーダーシップの下、大学の戦略に基づき、全学的な人事管理と人員配置を行うとともに、計画的な人件費管理を行う。
- 全学的な人事政策の基本方針に基づき、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築に向けた取組や人材の多様性の確保に向けた取組を行う。
- 若手教員、女性教員、外国人教員の採用や登用を促進する。
- クロスアポイントメントや特別招聘教員等の人事・給与制度を改善する。
- 事務職員人材育成基本方針に基づく登用や研修を行い、事務職員の専門性や資質・能力を高め、計画的な人材育成を図る。

## 3. コンプライアンスに関する計画

- 「国立大学法人滋賀大学における研究者等の行動規範」に基づく公正な研究や法令の遵守についての周知・理解を徹底するため、研究倫理や研究費使用に関するコンプライアンス教育を実施する。
- 研究費等を適正に執行するため、教職員向け研究費等使用ハンドブックの内容の充実、事務職員に対する研修会の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底する。
- 監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監事が実施する「不正防止に関する内部統制の整備・運用状況に係る確認」等の業務監査について、監事と連携し、適切な情報提供等を行う。
- ハラスメント防止と排除を推進するため、「国立大学法人滋賀大学ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知徹底するなど相談体制を強化する。

## 4. 安全管理に関する計画

- 新型コロナウイルス等の感染症に対し、対策会議の開催等による情報共有と判断・意思決定、迅速な対応を行う。また、感染症の発生等を含む社会情勢の変化に即応し、学生・教職員の感染症への認識の向上、行動指針の策定、海外渡航時の安全確保に関する迅速な情報提供と啓発を徹底する。
- リスク管理体制の充実のため、「リスク管理ガイドライン」「リスク管理基本マニュアル」の定期点検や「リスク事象別個別マニュアル」の更新を進めるとともに、関係部局間で共有し、これらに対する教職員の認識をアップデートさせる。
- 大規模災害等の発生に備え、関係部局・委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期の訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。
- 毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。
- 学生・教職員の健康意識を向上させるため、「ヘルシーキャンパス滋賀大学構想」

に基づき、健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。

- 教職員のストレスチェック及び事後措置等を適切に実施する。

#### 5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

#### 6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ① 大学業務DX化促進事業（財務会計システム整備）の一部
  - ② 教育学部自然科学棟改修に伴う移転関連事業の一部
  - ③ Wi-Fi6対応高速ネットワークシステム整備事業の一部
  - ④ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

#### 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- マイナンバーカード統合認証システムを活用した各種サービスを充実させるとともに、学内の教育支援システム（SUCCESS）を用いた広報活動等を積極的に行う。



## 別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	教育学部 920人 経済学部 1,880人 データサイエンス学部 400人  (収容定員の総数) 3,200人
研究科等	教育学研究科 70人 経済学研究科 73人 データサイエンス研究科 89人  (収容定員の総数) 博士前期課程 144人 博士後期課程 18人 専門職学位課程 70人

## 別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,499
施設整備費補助金	403
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	114
自己収入	13,925
授業料及び入学科検定料収入	13,621
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	304
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,550
長期借入金収入	0
計	34,491
支出	
業務費	32,424
教育研究経費	32,424
診療経費	0
施設整備費	517
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,550
長期借入金償還金	0
計	34,491

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額24,584百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人滋賀大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

#### [運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

#### I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
  - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
  - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
  - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
  - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
  - ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
  - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
  - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

#### [基幹運営費交付金対象収入]

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

#### II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1)  $D(y) = D(y-1) \times \beta$  (係数)  
 (2)  $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha$  (係数)  $\} \times \beta$  (係数)  $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$   
 (3)  $F(y) = F(y)$   
 (4)  $G(y) = G(y)$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

## 【諸係数】

- $\alpha$ （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。  
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- $\beta$ （ベータ）：教育研究政策係数。  
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

## 2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,099
経常費用	34,099
業務費	32,555
教育研究経費	5,600
診療経費	0
受託研究費等	854
役員人件費	543
教員人件費	19,457
職員人件費	6,101
一般管理費	1,028
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	516
臨時損失	0
収入の部	34,099
経常収益	34,099
運営費交付金収益	18,499
授業料収益	11,141
入学金収益	1,568
検定料収益	528
附属病院収益	0
受託研究等収益	854
寄附金収益	690
財務収益	0
雑益	303
資産見返負債戻入	516
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

## 3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,418
業務活動による支出	33,583
投資活動による支出	907
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	928
資金収入	35,418
業務活動による収入	33,973
運営費交付金による収入	18,499
授業料及び入学金検定料による収入	13,621
附属病院収入	0
受託研究等収入	854
寄附金収入	696
その他の収入	303
投資活動による収入	517
施設費による収入	517
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	928

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。